



平成24年8月31日
独立行政法人日本原子力研究開発機構

民主党行政改革調査会等からの指摘を踏まえた展示施設の見直しについて (お知らせ)

独立行政法人日本原子力研究開発機構(理事長 鈴木篤之)は、これまでの民主党行政改革調査会等からの指摘や文部科学省の指導も踏まえ、今年度からの展示施設の見直し方針について検討し、今般、取りまとめましたのでお知らせします。

なお、当機構は今後とも効率的な業務運営に取り組んでまいります。

記

《内容(別紙)》

- 「日本原子力研究開発機構の展示施設に関する見直し方針(平成24年8月)」
- 参考:平成24年3月15日公表済みの対応方針

日本原子力研究開発機構の展示施設に関する見直し方針（平成24年8月）

1. 本年夏に向けて見直しの検討をすることとした施設（4施設）

施設名	見直し方針
むつ科学技術館 (青森県むつ市)	放射性廃棄物(原子炉室)の保管施設としての機能もあり、直ちに廃止することは困難。保管中の放射性廃棄物の処分の見通しが得られるまで原子力機構が運営したうえで、廃止または移管。
ゆめ地創館 (北海道幌延町)	地元との協定に基づき設置し、地元との約束(放射性物質を持ち込まない等)の遵守を地元住民等に確認してもらうための機能も有していることから、直ちに廃止することは困難。 当該施設の機能を地元との約束の遵守を地元住民等に確認してもらうためのものに集約しつつ、当該事業所における研究計画終了(現時点では平成30年代前半頃を予定)まで原子力機構が運営したうえで、廃止または移管。
大洗わくわく科学館 (茨城県大洗町)	当該施設が一般科学館的な機能を有していることに鑑み、本年末までに行う原子力関係独立行政法人の見直しの検討の際に、原子力機構から切り離し、科学技術の理解増進を担当する法人に移管の上、地元自治体と共同運営とすることで整理。
きつづ光科学館ふおとん (京都府木津川市)	(地元自治体より経費削減のための協力(ボランティア・スタッフの参画、課外活動等での利用時の入場料負担等)が得られる見通し(運営経費2割程度削減見込み))

2. 平成23年度末までに展示施設としての運営を停止した施設(5施設)

施設名	23年度末時点での方針
リコッティ (茨城県那珂郡東海村)	既に平成23年度から展示館運営は停止済み。 現在、核不拡散・核セキュリティ総合支援センターや リスクコミュニケーション等の場として活用中。 今後の活用方策等については更に検討。
旧アクアトム (福井県敦賀市)	24年度以降は、産学連携を中心とする施設として活 用することも含め検討。
旧アトムワールド (茨城県那珂郡東海村)	24年度以降は、福島県住民ホールボディカウンタ測 定の受付・結果説明の場として活用。 また既設の展示物は視察者等への説明に利用。
旧エムシースクエア (福井県敦賀市)	24年度以降は、プレスセンター・会議室、職員等の 教育研修の場として活用。 また既設の展示物は視察者等への説明に利用。
旧人形峠展示館 (岡山県鏡野町)	24年度以降の活用方策等については今後検討。 また既設の展示物は視察者等への説明に利用。



見直し方針
<p>地元自治体への売却・移管について協議中なるも現時点では合意に達していない。 (地元自治体は、運用の見直しを適宜行いつつも、その設置主旨に沿って最大限活用 していくこと(具体的には「原子力センター構想(仮称)」の拠点として村と原子力 機構の共同利用)を希望している。)</p> <p>今後、一定期間(1年程度)を区切って調整がつかない場合は、売却先について一定 の制限を付すことなど、公益性のある施設建設を条件に用地を取得した経緯を踏まえた プロセスを導入し、一般競争入札による売却の手続きを開始する方向で調整。</p>
<p>地元自治体への売却・移管もしくは貸与策も含む活用について協議中なるも現時点で は合意に達していない。</p> <p>今後、一定期間(1年程度)を区切って調整がつかない場合は、一般競争入札による 売却もしくは解体撤去し、跡地を地元自治体に返還する手続きを開始する方向で調 整。</p>
<p>福島県住民ホールボディカウンタ測定の受付・結果説明の場として利用するとともに、既 設展示物は撤去し、現在リコッティに入居している核不拡散・核セキュリティ総合支援セン ター等の機能または原子力機構の他の部署を移設。</p>
<p>24年度以降は、プレスセンター・会議室、職員等の教育研修の場として活用。 また既設の展示物は必要不可欠なものに縮減しつつ、視察者等への説明に利用。</p>
閉鎖

(参考)平成24年3月15日公表済みの対応方針

平成24年3月
文部科学省原子力課
日本原子力研究開発機構

対応方針（抜粋）

展示館に関する見直し方針

- 9施設のうち5施設について、23年度末までに展示施設としての運営を停止し(一般来場者の受入れは行わず、展示館の運営経費はゼロとする)、今後の施設の活用については検討を進める。
(既設の展示物等については、視察者への説明時など必要に応じて活用)
- 残りの施設についても、本年夏に向けた原子力・エネルギー政策の議論を踏まえつつ、地元との信頼関係を損なわない範囲で、見直しの検討を進め、結論が得られるまでの間は、推進色のある展示は控え、維持管理についても徹底した合理化を図る。
- 上記により、24年度の展示施設の維持管理費（当初計画は計約5.1億円）は、大幅に減額し、残額は福島対応に充当することとする。